<mark>中小企業の時間外労働の上</mark> 限規制

(令和2年4月1日施行)

時間外労働の上限規制が 2020年4月1日から中小企 業にも適用されています。

- · 年 720 時間以内
- ・ 時間外労働と休日労働の合計が月 100 時間未満
- ・ 時間外労働と休日労働の合計について、「2か月平均」「3か月平均」「4か月平均」「6か月平均」が全て1月当たり80時間

特定法人の電子申請義務化

(令和2年4月1日施行) 資本金、出資金 1 億円以 上の「特定法人」は、

社会保険・労働保険に関する一部の手続きを行う場合

る一部の手続の手続いまた。 きをがずで行う場合 とがでいる。 もずれました。



雇用保険法

教育訓練給付金の改正

(令和元年10月1日施行)

教育訓練給付金の支給対象 となる教育訓練の中に。新た に「特定一般教育訓練」が加 わりました。

対象となる教育訓練

一般教育訓練

特定一般教育訓練 専門実践教育訓練

https://www.mhlw.go.jp/content/ 000463185.pdf

非常災害等による臨時の必 要がある場合の時間外労働 等に係る許可基準の一部改 正

(令和元年 6 月7日通知)

労働基準法第 33 条による非常災害の労働時間の延長の対象措置の内容については、サーバーへの攻撃によるシステムダウンへの対応や大規模なリコールへの対応などもまれていることを解釈上、明なルナック

https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roud oukyoku/content/contents/00043

9937.pdf 特定法人の電子申請義務化

(令和2年4月1日施行)

https://www.mhlw.go.jp/content/000571212.pdf

雇用保険法教育訓練給付金 の改正

(令和元年10月1日施行)

「特定一般教育訓練」とは、I Tスキルなどキャリアアップ効果の高い講座を対象としており、具体的には、ITパスポート試験の対策講座などが該当します。給付率も 40%(上限額 10 万円)となりました。



https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T190613K0010.pdf

賃金請求権の消滅時効期間 の見直し等労働基準法の改 正

(令和2年4月1日施行)

民法の消滅時効の改正を受けて、労働者名簿等の保存期間、付加金の請求を行うことができる期間及び賃金(退職手当を除く。)の請求権の消滅時効期間を5年(当分の間3年)とされました。

民法の見直しに伴う改正

(令和2年4月1日施行)

令和 2 年 4 月 1 日に民法が 改正されました。これに伴 い、労働、社会保険の各法律 でも改正が行われました。

具体的には、「時効中断」という言葉が「時効の更新」に変更されたり、「時効の起算点」が明示されたりしました。

時効の中断⇒時効の更新

労働保険徴収法の改正 高年齢労働者の免除廃止 (令和2年4月1日施行)

これまで 64 歳以上の雇用保 険被保険者は保険料が免除 されていましたが、この制度 が廃止されました。

令和 2 年度の概算保険料からすべての方の雇用保険の保険料が徴収されるようになりました。

https://www.mhlw.go.jp/file/05-S hingikai-12602000-Seisakutoukats ukan-Sanjikanshitsu_Roudouseisa kutantou/0000077686.pdf

https://jsite.mhlw.go.jp/yamagat a-roudoukyoku/content/contents/ 000605995.pdf

 $\frac{https://www.mhlw.go.jp/content/0}{00591650.pdf}$

パートタイム労働法の改正 労働者派遣法の改正

(令和2年4月1日施行)

「働き方改革」の一つの柱で ある「同一労働同一賃金ル ール」を実現する「パートタイ ム・有期雇用労働法」「労働 者派遣法」が改正されまし た。

正社員と非正規社員の間に ある不合理な待遇差をなく すための規定が整備されま した。また、待遇差がある場 合の内容・理由の説明が義

https://www.mhlw.go.jp/content/ 11650<u>000/000543670.pdf</u>

職業安定法会施行規則の改 正

労働関係法令違反事業場 の求人不受理

(令和2年3月30日施行) 就職後のトラブルを未然に防 止するために、一定の労働関 係法令違反を繰り返す求人 者からの求人については、公 共職業安定所等では、受理し ないことができることになり **ました。**

職業安定法会施行規則の改

労働関係法令違反事業場 の求人不受理

(令和2年3月30日施行)

就職後のトラブルを未然に防 止するために、一定の労働関 係法令違反を繰り返す求人 者からの求人については、公 共職業安定所等では、受理し ないことができることになり **ました。**

1600000/000602108.pdf

障害者雇用促進法の改正

「特別給付金」制度

(令和2年4月1日施行)

長い時間労働することが難し **い障害者の方も働ける環境** を広げるために、新たに「特 別給付金」制度ができまし

週所定勞働時間 20 時間未 満の短時間で就労する一定 の障害者を雇用する事業主 に支給します。





健康保険法の改正

被扶養者認定要件の追加 (令和2年4月1日施行)

健康保険の認定要件に「国 内居住要件」が追加されま した。

今後は、健康保険の被扶養 者となるためには、原則、日 本国内に住所があることが 必要になります。



https://www.jeed.go.jp/disability/ https://www.nenkin.go.jp/oshirase q2k4vk000002sf8g-att/q2k4vk000 /topics/2020/20200121.html 002sh50.pdf

障害者雇用促進法の改正 障害者法定雇用率の引上げ

(令和2年3月1日施行)

民間企業の法定雇用率が 2.2%から 2.3%に引き上げ られます。対象となる事業主 の範囲が、従業員 43.5 人以 上に広がります。

https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa -roudoukyoku/content/contents/0 00747909.pdf

雇用保険法の改正

給付制限期間の短縮

(令和2年 10月 1日から)

令和2年10月1日以降に 離職された方は、正当な理由 がない自己都合により退職し た場合であっても、5 年間の うち 2 回までは給付制限期 間が2か月になりました。



 $\underline{https://www.mhlw.go.jp/content/1}\ \underline{https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-ro}$ udoukyoku/content/contents/000 676060.pdf

国民年金法の改正

第 3 号被保険者認定要件改 正

(令和2年4月1日施行)

国民年金の第 3 号被保険者 の認定要件にも「国内居住要 件」が追加されました。

今後は、健康保険と同様、第 3 号被保険者となるために は、原則、日本国内に住所が あることが必要になります。



https://www.mhlw.go.jp/content/ 198-01.pdf

特定化学物質障害予防規則 有機溶剤中毒予防規則改正 特殊健康診断項目の見直し

(令和2年4月1日施行)

ベンジジンやトリクロロエチレ ンなど特定各学物質や有機 溶剤などの取扱業務従事者 についての健康診断項目が発 がんリスクや物質の特性に応 じて見直しが行われ改正され **ました。**



https://www.mhlw.go.jp/content/0 (屋内) 00673019.pdf

THP 指針の改正

「事業場における労働者の健 康保持増進のための指針」の 改正

(令和2年4月1日施行)

従前の指針が健康診断結果で 生活習慣上の課題を有する労 働者の運動指導や保健指導が メーンであったが、これを労働 者全体を対象とした集団に対 して活動を推進できるように、 事業場の特性に応じた取り組 れました。 みか 🧢

https://www.mhlw.go.jp/content/ 11201250/000614985.pdf

電離放射線障害防止規則の 改正(令和3年4月1日施行)

「放射線業務従事者の眼の 水晶体に受ける等価線量の 限度が、1年間に 150 ミリシ ーベルトから 5 年間につき 100 ミリシーベルトおよび 1 年間に 50 ミリシーベルトに 引き下げられました。

https://www.mhlw.go.jp/content/ 000620810.pdf

特定化学物質障害予防規則の 改正(金属アーク作業)

(令和3年4月1日施行)

金属アーク溶接作業において 発生する熔接ヒュームが神経 障害等の健康障害を及ぼすお それがあることから、特定化 学物質に追加されました。

金属アーク溶接作業を行う場 合は、特殊健康診断や作業主 者の資格など特定化学物質障 害予防規則の規制管理が必要 になります。

https://www.mhlw.go.jp/content/ 11305000/000654441.pdf (屋外)

https://www.mhlw.go.jp/content/ 11305000/000654446.pdf

電離放射線障害防止規則の 改正(令和3年4月1日施行)

「放射線業務従事者の眼の 水晶体に受ける等価線量の 限度が、1年間に 150 ミリシ ーベルトから 5 年間につき 100 ミリシーベルトおよび 1 年間に 50 ミリシーベルトに 引き下げられました。

https://www.mhlw.go.jp/content/ 000620810.pdf

労働安全衛生法の改正

健康診断の個人票や定期健康 診断結果報告書の医師の署名

(令和2年8月28日施行)

健康診断、ストレスチェックに 関する健康診断の個人票及び 定期健康診断結果報告書等に ついて、医師、歯科医師、産業 医による押印、署名及び電子 署名が不要となりました。

労働者災害補償保険法の改正 複数事業労働者への労災保険 給付

(令和2年8月28日施行)

複数の会社で働いている労働 者の方について、働いているす べての会社の賃金額を基に保 険給付が行われようになり、 すべての会社の業務上の負荷 (労働時間やストレス等)を合 わせて評価して労災認定され ようになりました。



https://www.mhlw.go.jp/content/ 000662505.pdf

パートタイム・有期雇用労働法 の改正

中小企業者への改正法適用

(令和3年4月1日施行)

中小企業へのパートタイム・有 期雇用労働法の適用は、 2021年4月1日からです! 「同一労働同一賃金ルール」と 「不合理な待遇差の禁止」と 「待遇差の説明義務」を守るこ とが中小企業にも必要になり ます。

改正パートタイム・有期雇用労 中小企業向けリーフ 働法 レット

https://kanar<u>ouki.or.jp/materials/</u> 161672288103901.pdf

改正法リーフレット

https://www.mhlw.go.jp/content/ 000473038.pdf

対応のための取組手順書

https://www.mhlw.go.jp/content/ 000468444.pdf

https://www.mhlw.go.jp/content/ 000673020.pdf

建設業法の改正

「著しく短い工期の請負契約の禁止」

(令和2年10月1日施行)

建設工事発注者の皆さまに「著しく短い工期の請負契約の禁止」リーフレット

https://kanarouki.or.jp/materials/161673627428001.pdf

建設業法令遵守ガイドライン の改訂について~著しく短い 工期の禁止~

https://www.mlit.go.jp/common/001365332.pdf